

南河内フルーツフォトコンテスト 2024 募集要項

1 目的

大阪府南河内地域*には、ぶどうやいちじく、みかん、いちご、もも、なし、ブルーベリーなど、多くのフルーツが栽培されています。特にぶどうは全国7位、いちじくは全国3位の収穫量を誇り、市場を通じて出荷されたり、地域の直売所で販売されるほか、ジャムやソース、スイーツに加工されています。

このように、南河内地域は府内最大のフルーツ産地ですが、その魅力は府民の方々に十分に知られていないとは言えず、知名度は高くないのが現状です。

そこで、大阪府南河内農と緑の総合事務所では、南河内フルーツについて、消費者や生産者、飲食事業者等の方々が、直売所やスイーツ店、イベント、産地や栽培風景等などを通じて、その魅力をInstagramへ投稿いただき、「南河内フルーツ」の魅力を対外的に発信してもらうことを目的とします。

*南河内地域とは、大阪府南東部に位置する、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の9市町村のこと

2 主催

大阪府（南河内農と緑の総合事務所）

3 協賛団体

大阪南農業協同組合、大阪芸術大学

4 協力団体

南河内地区農政研究会、華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会、リコージャパン株式会社

5 募集期間

令和6年8月1日（木曜日）から令和6年10月31日（木曜日）まで

6 テーマ

南河内産ぶどう又はいちじくの魅力を感じられる写真（栽培風景、加工品、飲食メニュー含む）

例）ビニールハウス遠景や栽培風景、ぶどう狩り、いちじく直売、ジャム等の加工品、スイーツメニュー

※南河内地域で生産されたぶどう、いちじくであれば、加工場所や撮影場所は問いません。

7 応募方法

(1) Instagramで大阪府南河内農と緑の総合事務所公式アカウント

(@osk_minamikawachi_nm)をフォローしてください。

※非公開アカウントでの応募はできません。

(2) Instagramにて「#南河内フルーツフォトコン 2024」のハッシュタグと、公式

アカウント(@osk_minamikawachi_nm)をタグ付けて投稿してください。

(3) 投稿の際に、以下について簡単な説明を添えてください。

① 撮影場所（例：〇〇市△△店）

② 撮影時期（例：〇月）

③ 何を被写体としたか（例：ぶどうのパフェを撮影しました）

このほか、写真のアピールポイント等を記入いただいても構いません。



8 応募の条件

- (1) 応募期間（令和6年8月1日（木曜日）から令和6年10月31日（木曜日）まで）に撮影した写真に限ります。
- (2) 応募（投稿）作品は、応募者本人が全ての著作権を有するものに限ります。
- (3) 一度の投稿で応募できる作品は1点となります。一度の投稿に複数の写真を掲載している場合は、1枚目の写真のみ応募作品と見なします。なお、応募作品の点数に制限はありません。
- (4) 作品の縦横比は問いません。
- (5) ご自身の SNS やブログで公開した写真も応募可能です。
- (6) その他、以下の条件を満たした作品に限ります。
 - ① AI によって生成されたものでないもの
 - ② 実際の印象と異なるような過度の加工、合成、編集をしていないもの
 - ③ 静止画であるもの（動画は審査の対象外となります）
 - ④ 組写真や、写真に対して文字等を加筆・合成していないもの
 - ⑤ 撮影禁止や危険な場所で撮影した写真でないもの
 - ⑥ 差別的表現、公序良俗に反する写真、宗教・政治活動を目的とする写真でないもの
 - ⑦ 第三者の著作権、肖像権、その他の権利を侵害するおそれのないもの
 - ⑧ 過去に他のコンテストで入賞した作品でないもの
- (7) 写真に個人が特定される人物が写っている場合は、応募前にその人物の同意を得ておくこと。また、その人物が未成年の場合は保護者の同意を得ること。なお、応募があった場合は同意があったものとします。
- (8) 応募者は府内、府外在住は問いません。ただし、賞品の届け先が日本国内であること。
- (9) 未成年者の応募には保護者の同意を必要とします。なお、応募があった場合は保護者の同意があったものとします。
- (10) 受賞に際し、応募作品の元データを無償提供し、本要項に同意した者であること。

9 審査について

- (1) 審査方法（予定）

主催者において審査会（写真の専門家として大阪芸術大学写真学科長、南河内フルーツを熟知する専門家として大阪南農業協同組合代表理事組合長、及び大阪府南河内農と緑の総合事務所長、の3名）を設け、厳正な審査の受賞者を決定します。

審査は令和6年12月末までに実施予定です。なお、応募作品が本要項の規定を満たしていないと主催者が判断した場合は、応募者に通知することなく審査の対象外とすることができるものとします。（審査会は非公表とし、選考に関する問合せには一切応じられませんのでご了承ください。）
- (2) 審査結果の連絡

受賞者にはダイレクトメッセージで令和7年1月末頃までに連絡しますので、主催者が指定する日までに、以下について返信ください。指定する日までに返信がない場合、又は返信内容に不備があった場合は、受賞が無効となります。

 - ① 受賞作品の写真データ
 - ② 氏名・ふりがな
 - ③ 連絡可能な電話番号
 - ④ 賞品発送先等、その他必要な事項
- (3) 受賞作の発表

令和7年2月末頃に、府ホームページや SNS で公表します。

10 賞及び副賞（予定）

受賞者には、以下の賞及び副賞を発送します。なお、副賞の内容は予告なく変更・追加する場合があります。なお、受賞は応募者1人につき1点とします。

賞	副賞
【最優秀賞】（1点） ・大阪府知事賞	旬の南河内フルーツ（3月以降、複数回発送（3、7、9月の予定）、及び受賞作品がプリントされたTシャツ（L又はMサイズ）、トートバック、大阪芸術大学オリジナルグッズ
【優 秀 賞】（各1点） ・大阪芸術大学長賞 ・大阪南農業協同組合長賞 ・南河内地区農政研究会会長賞 ・華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会会長賞	南河内産フルーツの加工品セット（3月発送）、受賞作品がプリントされたトートバック、大阪芸術大学オリジナルグッズ
【入 賞】（10点程度）	受賞作品がプリントされたクリアファイル

11 留意事項

（1）知的財産権について

- ① 受賞作品の著作権は撮影者に帰属し、使用权は主催者に帰属するものとします。なお、使用权とは、広報や各種事業で活用の際、応募者の許諾なく無償で複製、編集する権利のこととし、サイズ変更やトリミング、文字挿入、他作品との合成等の加工をすることを含むものとします。
- ② 受賞作品の応募者は、受賞作品に関する著作者人格権を行使しないものとします。
- ③ 受賞作品以外の作品は、知的財産権等、全ての権利は原則として応募者に帰属します。
- ④ 受賞作品が第三者の作品と同一、又は酷似している等、他の知的財産権を侵害する場合（応募後に侵害することになった場合を含む）は、受賞作として決定後であっても採用を取り消す場合があります。
- ⑤ 応募にあたり、第三者との間に権利（著作権、商標権、肖像権のほか、関連する権利一切を指す）を侵害する等の問題（紛争やその紛争の処理等）が生じた場合には、応募者自身が自らの費用と責任で解決するものとし、主催者は責任を負わないものとします。万一、主催者と第三者との間に紛争が生じた場合は、発生する費用を応募者に請求するものとします。

（2）個人情報の取扱いについて

当コンテストを通じて得た個人情報は、審査及び副賞の送付以外に使用しません。

（3）受賞作品の活用について

受賞作品については、主催者及び協賛団体、協力団体が無償で広報物やSNS等に使用できるものとします。また、使用の際は、サイズ変更やトリミング、文字の挿入、他作品との合成等の加工ができるものとします。

（4）その他

- ① 当コンテストに係る通信料は応募者の負担となります。
- ② 応募された時点で本要項に同意したものとみなします。
- ③ 審査時に投稿した記事やアカウントを削除している場合は審査の対象としません。
- ④ 応募にあたっては、各SNSの規約が別途適用されます。

12 問合せ先

大阪府南河内農と緑の総合事務所 地域政策室
住 所 〒584-0031 大阪府富田林市寿町 2-6-1 南河内府民センタービル 4階
電話番号 0721-25-1131（内線 210、272）
E-Mail minamikawachinotomidori-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp